

# 大桑村国土強靱化地域計画



長野県大桑村

令和3年3月



## 目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画期間	2
第2章 本村の地域特性	3
1 位置と地勢	3
2 気候特性	3
3 人口・世帯の推移	4
4 年齢3区分別人口の推移	5
第3章 計画の基本的な考え方	6
1 基本理念	6
2 対象とする災害	6
3 基本目標	7
4 起きてはならない最悪の事態	8
第4章 施策の推進	9
1 施策体系図	9
2 施策の重点化	10
3 現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）	11
4 住民の取組	11
第5章 取り組むべき事項	12
基本目標1 人命の保護が最大限図られる	13
基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる	23
基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	29
基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる	32
基本目標5 流通・経済活動を停滞させない	36
基本目標6 二次的な被害を発生させない	41
基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る	47
第6章 計画の推進にあたって	51
1 関係機関等との連携による施策の推進	51
2 民間事業者の取組	51
3 評価・見直し	51
資料編 国土強靱化地域計画関連事業	53



# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

国では、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行し、翌年 6 月には「国土強靱化基本計画」を閣議決定しました。その中で、国は「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進しています。

長野県は、多くの活断層を有しており、また、急峻な地形、脆弱な地質等も多いことから、数多くの災害が発生し、数々の甚大な被害を被ってきました。多数の家屋が崩壊した昭和 59 年の長野県西部地震をはじめ、近年では平成 23 年 3 月の長野県北部地震、平成 26 年 2 月の大雪災害（諏訪地域・佐久地域）、7 月の土石流災害（南木曾町）、さらには多数の死者が出た 9 月の御嶽山噴火災害など、多くの自然災害に見舞われ、尊い命と貴重な財産が失われるとともに、観光業をはじめとする産業は大きな打撃を受けました。

県では、これら過去の災害で得た教訓と国の国土強靱化基本計画を踏まえ、どのような災害が起こってもその被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるため、起きてはならない最悪の事態に対して事前の備えに取り組むことを目的として、「長野県強靱化計画」を策定し、強靱化施策を実施しています。

本村においても、同様に急峻な地形を有しており、土砂災害のリスクは高いといえます。加えて大型化する台風や多発する豪雨による風水害、火山・地震対策など、様々なリスク・災害が想定され、それに対応する必要があります。

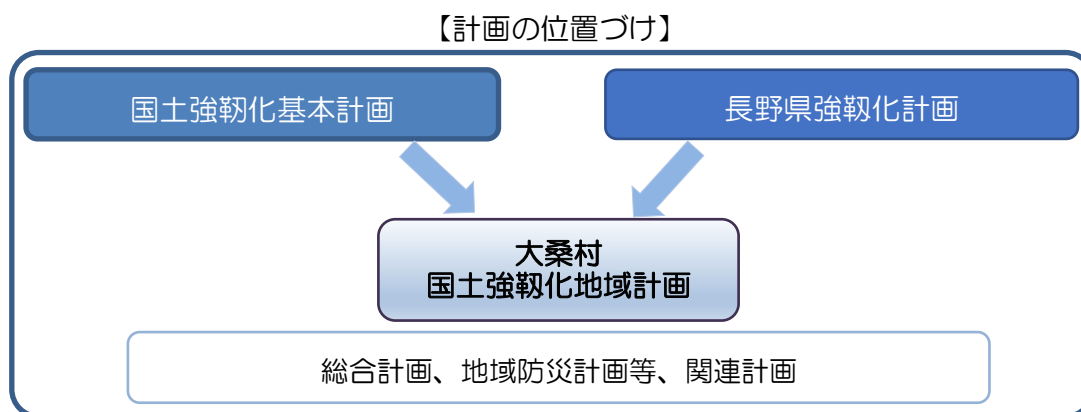
さらには、人口減少、少子高齢化をはじめ、地域を取り巻く社会経済状況も大きく変化する中、本村が将来にわたって、安心して暮らせる地域であり続けるためには、限られた資源を有効に活用するとともに、平時から、災害に強い、安全・安心な地域づくりに取り組むことが必要です。

これらの現状を踏まえ、どのような自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧、復興が可能な地域を築くことを目指し、「大桑村国土強靱化地域計画」を策定します。

## 2 計画の性格

本計画は、国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものです。

また、計画の策定にあたっては、国の国土強靱化基本計画や長野県強靱化計画、本村の地域防災計画など関連計画と整合性を図り策定します。



## 3 計画期間

本計画の計画期間は、長野県強靱化計画を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間に設定します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
本計画	→					
次期計画					見直し	→

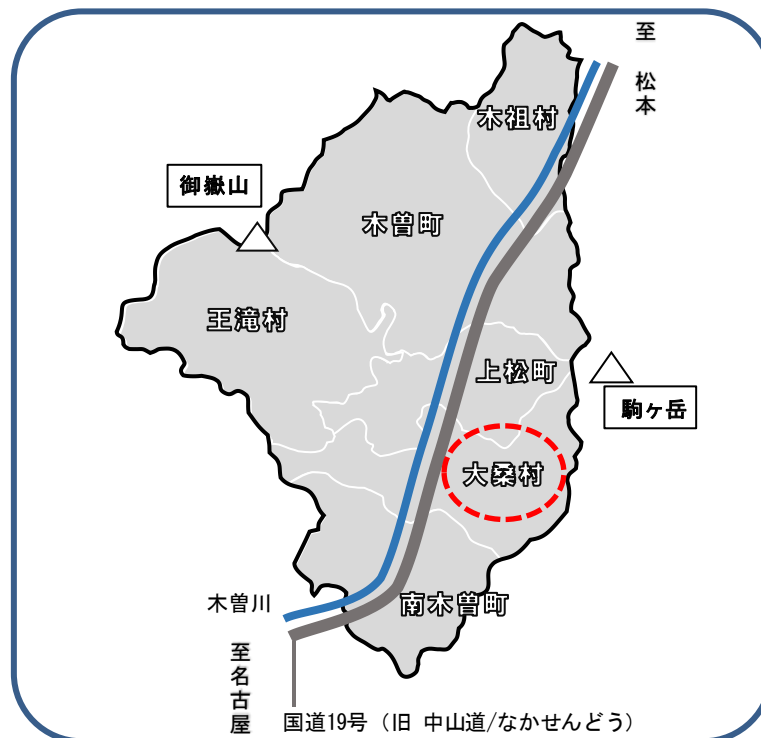
## 第2章 本村の地域特性

### 1 位置と地勢

本村は長野県の南西部、木曾郡の南部に位置し、東西約30km、南北約10km、総面積は234.47km<sup>2</sup>で、東は南駒ヶ岳、空木岳等中央アルプスの山々によって伊那谷に接し、南は南木曾町に、西は奥三界岳によって岐阜県中津川市及び王滝村に、北は上松町に隣接しています。

地勢をみると、村の中央部を北東から南西にかけて流れる木曾川へ、伊那川、殿小川、阿寺川等の中小河川が流入し、起伏の激しい複雑で急峻な地形となっています。また、総面積の95.8%を森林が占め、集落、耕地は木曾川とその支流の比較的平坦な標高500m～800mの地域に小規模に散在しています。

交通条件をみると、村の中央部を横断する木曾川の流れに沿って国道19号、JR中央本線が走っており、中津川市まで33km、木曾町まで24kmの距離にあり、名古屋空港及び松本空港までそれぞれ車で約2時間、中部国際空港まで車で約3時間の距離にあります。



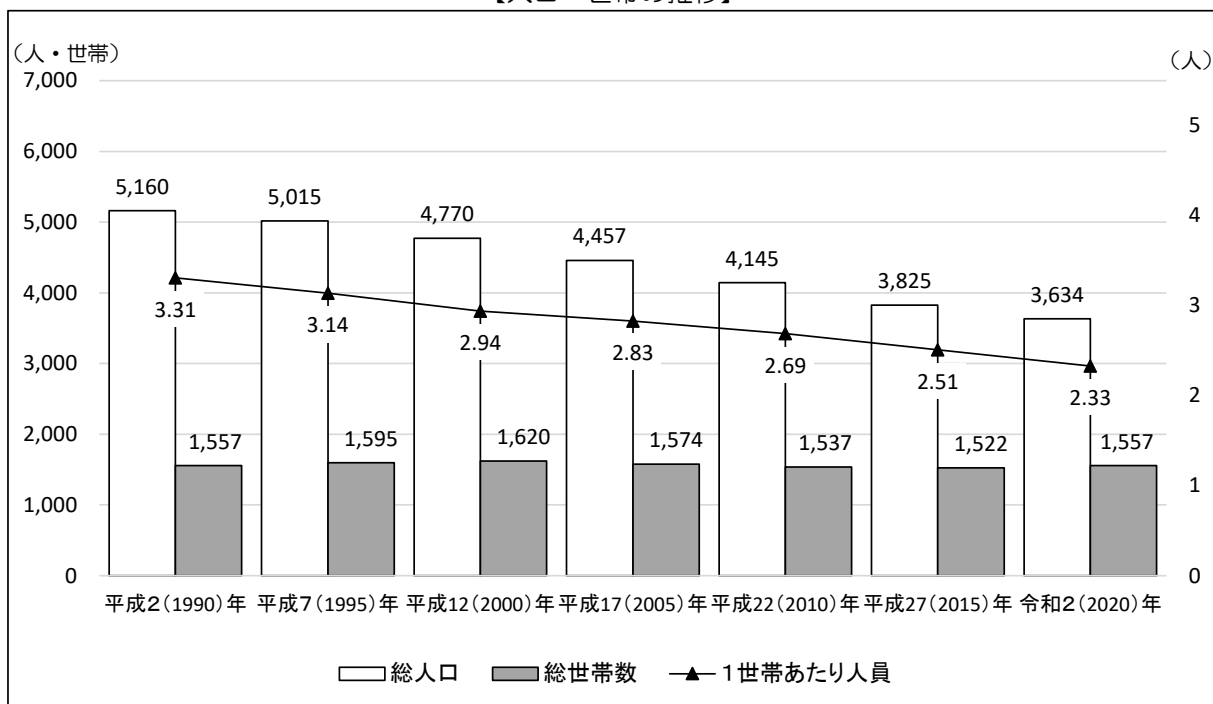
### 2 気候特性

本村は多雨地帯に属しており、夏は降水量が多い一方、冬は少ないという特性があります。夏には山の斜面が熱せられ、気温の不均衡がおきて対流性の雲が発生します。これにより、急激な上昇気流によって積乱雲が発生して豪雨をもたらす場合があります。

### 3 人口・世帯の推移

本村の総人口は減少傾向で推移しており、令和2年と平成2年を比較すると、1,526人(29.6%)減少しています。また、世帯数も緩やかな減少傾向で推移しており、1世帯あたりの人口については令和2年現在で2.33人となっています。

【人口・世帯の推移】



資料：国勢調査 ※令和2年は住民基本台帳人口

平成2年から令和2年までの各期間の人口増減率は下表のとおりとなっています。

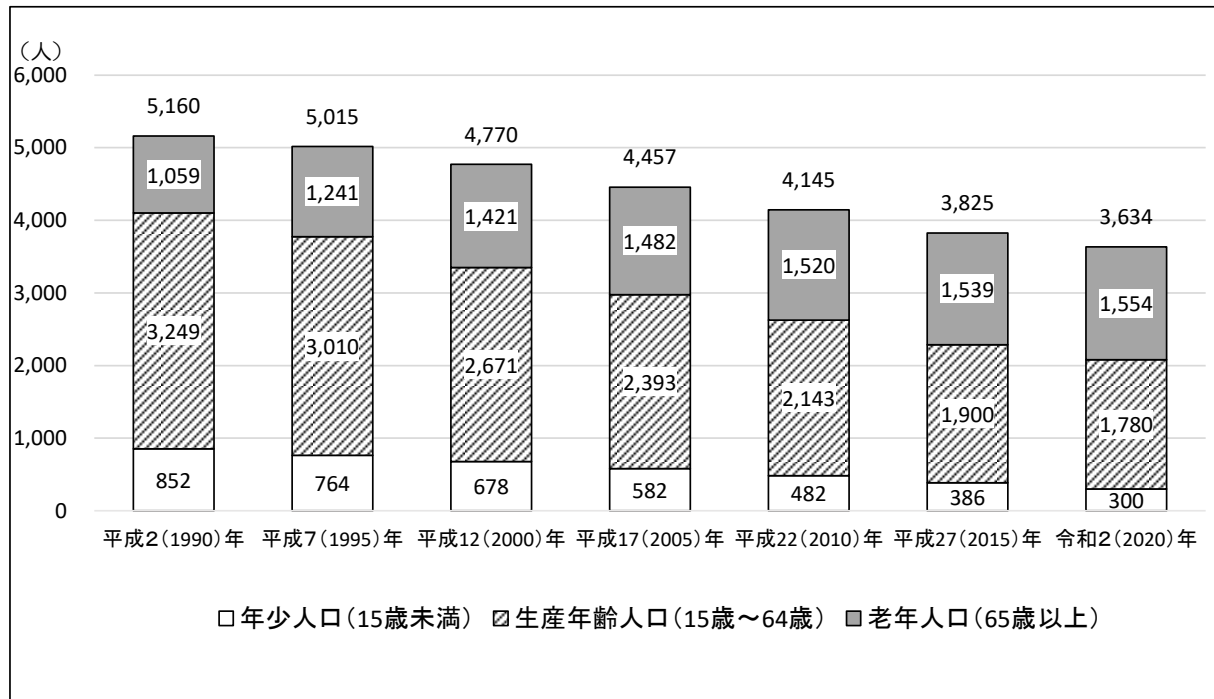
	H2~7年	H7~12年	H12~17年	H17~22年	H22~27年	H27~R2
人口増減率	▲2.8%	▲4.9%	▲6.6%	▲7.0%	▲7.7%	▲5.0%



## 4 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別にみた人口では、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）が増加傾向となっています。令和2年と平成2年を比較すると、老年人口は増加、年少人口は減少しており、少子高齢化が進んでいます。

【年齢3区分別人口の推移】



年齢3区分別人口割合	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
老年人口 (65歳以上)	20.5%	24.7%	29.8%	33.3%	36.7%	40.2%	42.8%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	63.0%	60.0%	56.0%	53.6%	51.7%	49.7%	49.0%
年少人口 (15歳未満)	16.5%	15.3%	14.2%	13.1%	11.6%	10.1%	8.3%

## 第3章 計画の基本的な考え方

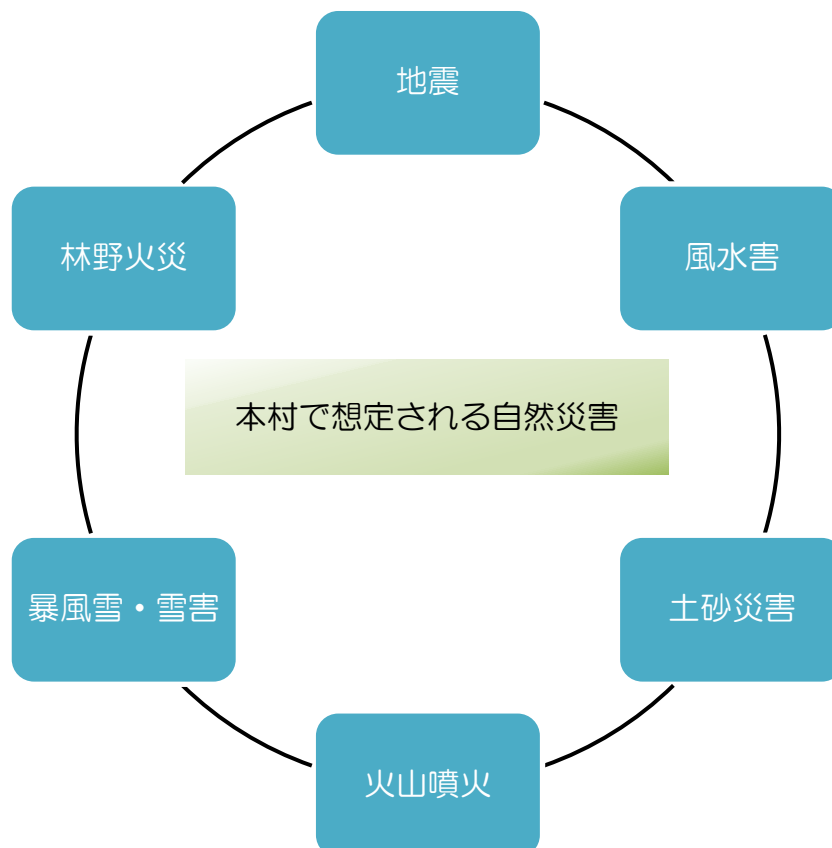
### 1 基本理念

本村では、大規模災害に係る復旧・復興を事前に見据え、防災・減災と地域の成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、自然との共生、環境との調和、美しい景観の保全を図ることを目指し、本計画の基本理念を『あらゆる災害から笑顔と自然を守るむらづくり』とします。

あらゆる災害から笑顔と自然を守るむらづくり

### 2 対象とする災害

本村の地域特性を踏まえ、計画の対象とする災害を次のように設定します。



### 3 基本目標

国や県の基本目標との調和を図りつつ、本村の強靱化を推進するため、本計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり基本目標を設定します。

#### 【7つの基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる
- 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する
- 4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる
- 5 流通・経済活動を停滞させない
- 6 二次的な被害を発生させない
- 7 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻る

## 4 起きてはならない最悪の事態

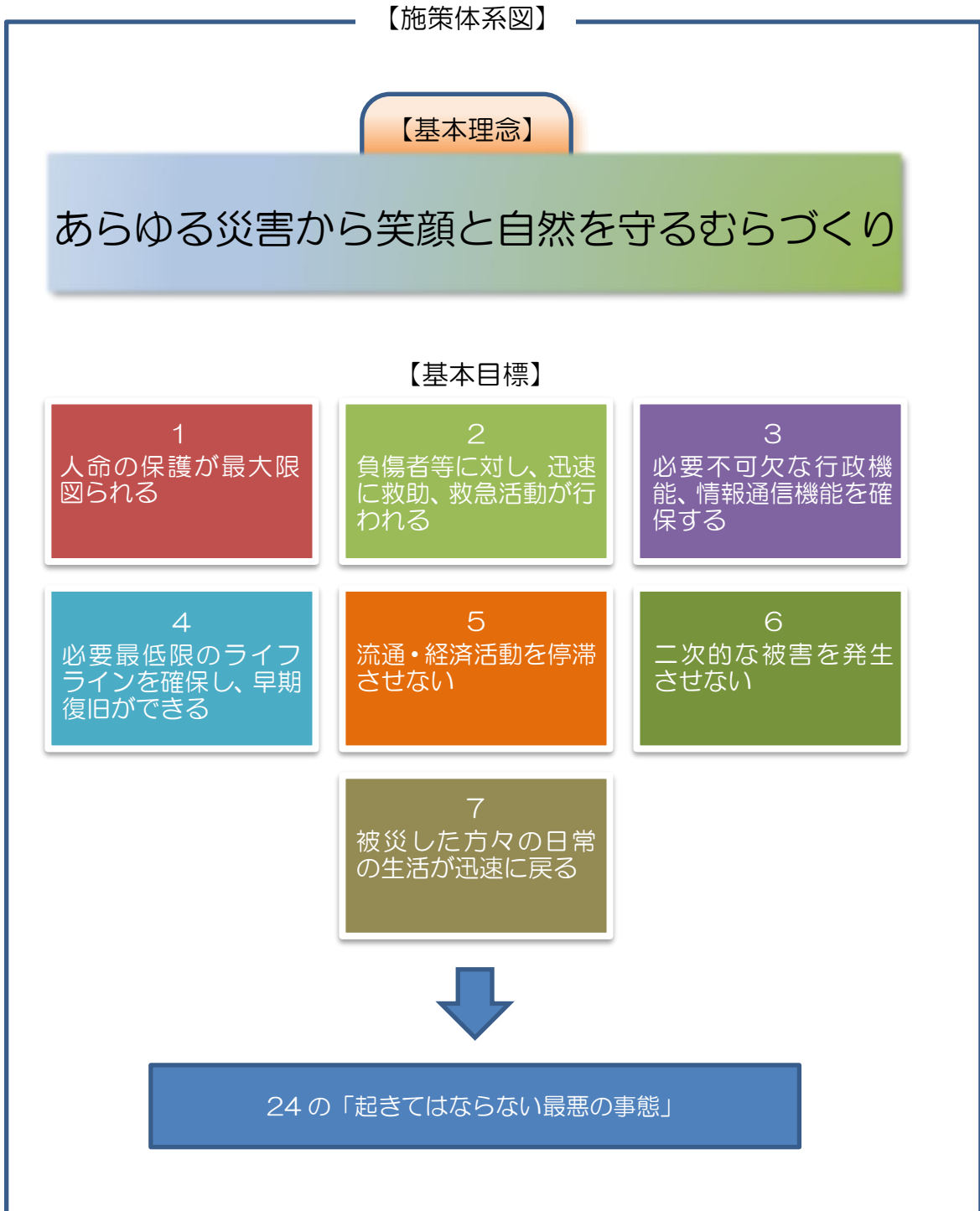
7つの基本目標と、本村で想定する災害リスクを踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

基本目標	起きてはならない最悪の事態	
<b>基本目標 1</b> 人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	1-2	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-5	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
<b>基本目標 2</b> 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
	2-2	救助・救急活動等の不足
	2-3	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
<b>基本目標 3</b> 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	3-1	村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下
	3-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
<b>基本目標 4</b> 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる	4-1	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-3	地域交通ネットワークが分断する事態
<b>基本目標 5</b> 流通・経済活動を停滞させない	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺
	5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
<b>基本目標 6</b> 二次的な被害を発生させない	6-1	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生
	6-2	農地・森林等の荒廃
	6-3	観光や地域農産物に対する風評被害
	6-4	避難所等における環境の悪化
<b>基本目標 7</b> 被災した方々の日常生活が迅速に戻る	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	7-4	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 第4章 施策の推進

### 1 施策体系図

本計画の施策体系を整理すると、次のとおりとなります。



## 2 施策の重点化

本村の限られた資源を有効に活用し、効率的かつ効果的に強靱化を推進するため、本村が直面する大規模自然災害のリスクを回避する上での「効果の大きさ」「緊急性・切迫性」「施策の進捗状況」「平時の活用」「国全体の強靱化への貢献」などの視点を総合的に勘案し、重点施策を定めました。

### 【重点化の視点】

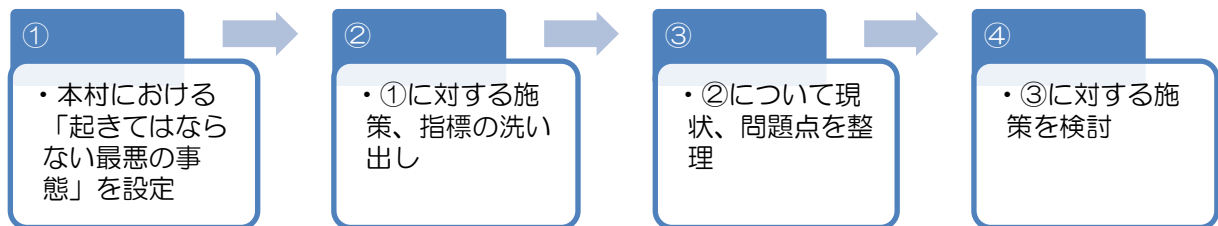
効果の大きさ	対策を講じない場合に、想定される自然災害の発生時において、人命の保護や社会の重要機能の維持等にどの程度重大な影響を及ぼすか
緊急性・切迫性	想定される自然災害から人命の保護や社会の重要機能の維持等を図る上で、差し迫った災害リスクや対策実施にどの程度緊急性があるか
施策の進捗状況	対策に係る指標等に照らし、どの程度、対策の進捗を向上する必要があるか
平時の活用	想定される自然災害の発生時のみならず、社会インフラの老朽化対策や地域活性化など、平時の課題解決にも有効に機能するか
国全体の強靱化への貢献	国土強靱化基本計画との関係等、対策が国全体の強靱化にどの程度貢献するか

起きてはならない最悪の事態	大桑村国土強靱化地域計画における重点施策
1-2	村有施設の耐震化等
1-2	学校施設の耐震化等
1-3	治水対策
1-5	避難行動要支援者への支援
2-1	緊急輸送路
4-1	上水道・用水供給
4-2	污水处理施設等の整備
4-3	道路ネットワークの整備
4-3	農道、林道の整備
7-3	被災者生活再建支援金

### 3 現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）

国は、国土強靱化基本計画において、大規模自然災害等に対する脆弱性を調査し評価する、いわば「国土の健康診断」を実施するため、脆弱性評価を行っており、県も同様に国の脆弱性評価を参考に評価を実施しています。

本村においても、国・県の脆弱性評価を参考に、以下の手順で脆弱性評価を実施しました。



この脆弱性評価結果については、第5章「取り組むべき事項」の「現状認識・問題点の整理（脆弱性の評価）」にそれぞれ記載しています。

本計画は、このフローをもとに強靱化に取り組むため、本村が設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、「現状認識・問題点の整理」「施策」「数値目標（KPI）」を記述しています。

### 4 住民の取組

あらゆる大規模災害に際して「起きてはならない最悪の事態」の発生を防ぐためには、住民一人ひとりが行政任せではなく、主体的に行動することが取組の基本となります。また、行政と民間事業者、住民それぞれが、様々なかたちで周りとの連携・協力しながら強靱化の取組の輪を広げ、重ねていくことが重要です。

本計画では、「起きてはならない最悪の事態」を認識し克服するため、住民の皆様が取り組むべき事項を「住民の皆様へ」として第5章「取り組むべき事項」に記載しています。

## 第5章 取り組むべき事項

第5章「取り組むべき事項」は、第3章で設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、「現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）」「施策」「数値目標（KPI）」を記載して構成されています。

現状認識・問題点  
の整理（脆弱性評価）

- 起きてはならない最悪の事態ごとに現状、問題点（脆弱性の評価）を記載しています。

施策

- 現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）に対応する施策を記載しています。

数値目標（KPI）

- 施策を実現するための数値目標（KPI）を記載しています。



## 基本目標 1 人命の保護が最大限図られる

### 【関連する第 5 次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標 2 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

施策 1. 防災・消防 (1) 総合的な防災体制の確立 (2) 治山・治水・砂防事業の促進

目標 3 快適で住みやすいむらづくり

施策 3. 住宅・宅地 (5) 既存住宅の耐震対策の促進

### 起きてはならない最悪の事態

1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 住宅の耐震化状況</b></p> <p>県内では、平成 23 年に長野県北部地震（震度 6 強）や中部地震（震度 5 強）が、また平成 26 年には長野県神城断層地震（震度 6 弱）が発生し、いっどこで地震が発生するか予断を許さない状況です。</p> <p>村内では、後継者がいない住宅が多く、居住者の高齢化などによる経済的理由から、耐震対策が実施されず、耐震性が低い住宅が多数ある状況です。</p> <p>人命の保護とともに、災害発生後もできる限り日常生活が継続できることを目指して、住宅の耐震化を一層進める必要があります。</p>	生活環境係
<p><b>II. 防火設備の整備状況</b></p> <p>住宅密集地等では、地震時において大規模な火災の可能性、あるいは道路が閉塞し現場への消火経路が確保できなくなる可能性があり、生命・財産の安全性の確保が著しく困難になることがあります。</p> <p>地震や火災から人命を保護するため、住宅密集地等において、延焼防止や消火経路の確保など安全な防火設備の整備が必要です。</p>	危機管理係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 住宅の耐震化</b></p> <p>住宅・建築物安全ストック形成事業を推進し、「大桑村耐震改修促進計画」(第Ⅲ期)(2021年度から2025年度)に沿った住宅の耐震化を着実に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断、耐震改修に対する助成等の支援</li> <li>耐震工法の事例や事業者等の情報提供</li> <li>木造住宅耐震診断士の養成、改修技術者等の技術向上</li> <li>個別訪問やDMの送付等、住宅所有者に直接的に耐震化を促す取組</li> <li>耐震化を進めるためのさらなる取組の検討</li> </ul> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、自らの命を守るため、耐震診断や耐震改修などの耐震対策を行ってください。また、家具の転倒による圧死を防ぐ家具の固定や、電気火災の発生を抑制する感震ブレーカーの設置などの対策を行ってください。</p>	生活環境係
<p><b>II. 防火設備の整備</b></p> <p>住宅密集地等の延焼防止や消火経路の安全を確保するため、その周辺の防火水槽の整備、その他水利の整備及び機材等の整備により、安全な防火設備の整備を促進します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、安全な防火設備の整備に対しご協力をお願いします。</p>	危機管理係

【数値目標 (KPI)】		
指標の名称	現状値	目標値
木造住宅耐震化率	74.9% (令和2年度)	90.0% (令和7年度)
防火水槽数(40t以上)	62/119基 (令和2年度)	65/119基 (令和7年度)

起きてはならない最悪の事態

## 1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<b>I. 村有施設の耐震化状況</b> 地震による施設の倒壊や吊り天井等の非構造部材の落下が発生した場合、利用者の生命に重大な危険が生じます。また、経年劣化により老朽化した施設は、地震によらず利用者に危険を及ぼす可能性があるため、対策が必要です。	企画財政係 全係
<b>II. 学校施設の耐震化状況</b> 学校施設には多くの児童・生徒がおり、また災害時には避難所として使用される場合があるため、施設の老朽化等に対し、学校生活の安全確保等、緊急性に配慮しながら施設整備を進める必要があります。	企画財政係 子ども教育係

【施策】	
内容	担当係
<b>I. 村有施設の耐震化等【重点施策】</b> 公共施設総合管理計画及び個別施設計画を策定し、施設の適切な維持管理に努めます。	企画財政係 全係
<b>II. 学校施設の耐震化等【重点施策】</b> 避難所となる学校施設の耐震化、防災機能強化、老朽化対策を推進します。	企画財政係 子ども教育係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
総合管理計画策定	計画策定 (平成 28 年度)	計画更新 (令和 4 年度)
個別施設計画	未策定 (令和 2 年度)	策定 (令和 3 年度)

1-3 豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 河川設備等ハード面の整備・管理状況</b></p> <p>大桑村は、急峻な地形といった自然条件に加え、局所的な集中豪雨が近年多発していること等から、たびたび水害が発生しています。また、河川内の支障木や堆積土については、河道閉塞の原因となり氾濫につながる恐れがあるため、対策が必要です。</p>	建設係
<p><b>II. 行政と住民との水防災意識の共有状況</b></p> <p>令和元年8月に発生した九州北部豪雨、令和元年9月の台風による関東・甲信・東北地方での豪雨、令和2年7月豪雨などにより、全国各地で大規模な洪水被害が発生しています。大桑村においても同じような大水害が起こり得ることを念頭に、社会の意識を「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと転換し、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する必要があります。</p>	危機管理係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 治水対策【重点施策】</b></p> <p>住民が安全で安心して暮らせるように、河川施設及び洪水調節施設の整備、内水対策等を実施し、国、県等とともに総合的な治水対策を重点的に進めます。</p> <p>また、河川管理施設について、定期的に点検を実施するとともに、施設の計画的な修繕を実施します。</p>	建設係

内容	担当係
<p><b>Ⅱ. 水防災意識社会の再構築</b></p> <p>従来から実施している河川改修や調節池の築造、排水機場の設置などのハード対策に加え、大雨が降った場合の「洪水浸水想定区域図」の作成・周知等のソフト対策により水害リスク情報を社会全体で共有し、河川が氾濫する前に円滑かつ迅速に避難するため、河川管理者、村、住民等が連携・協力し、減災対策を推進します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、日頃から洪水ハザードマップ等に注目するとともに、村が実施する防災訓練に参加し、災害時に適切に避難できるよう備えてください。また、物資等の備蓄、要配慮者等の避難支援体制の構築等、県・村と連携しての防災活動に協力をお願いします。</p> <p>降雨時は、雨量や河川水位などの県・村・その他関係機関から発信される情報について、テレビ・ラジオ・インターネット・防災無線などにより、自ら受信するよう努めるとともに、それらの情報に基づき、早めの避難行動を行ってください。</p> <p>また、平成29年6月に水防法と土砂災害防止法の改正がなされ、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地し、大桑村地域防災計画に定められている要配慮者施設の施設管理者に避難確保計画の作成が義務付けられました。これらの施設の管理者は、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を図るため避難確保計画を作成し、避難訓練を実施してください。</p> <p>地下施設等の所有者又は管理者は、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難及び浸水の防止を図るための避難確保・浸水防止計画を作成し、避難・浸水防止対策訓練を実施してください。</p>	危機管理係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
想定最大規模降雨での浸水想定区域図の作成	木曽川について 策定済 (令和2年度)	さらなる策定を 継続 (令和7年度)

1-4 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 土砂災害に対するハード・ソフト面の整備状況</b></p> <p>急峻な地形を有する本村においては、対策必要箇所が多数存在するため、ハード対策の着実な推進と、警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を進める必要があります。</p> <p>さらに、深層崩壊による土砂災害への対応について、ハザードマップの公表や、国と連携したハード・ソフト対策を推進する必要があります。</p> <p>また、急峻な地形に起因して地すべりが多く発生しやすい環境にある本村は、住宅、公共施設、農地・農業用施設等に及ぶ地すべり被害を未然に防止する必要があります。</p>	<p>危機管理係 建設係</p>

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 土砂災害対策</b></p> <p>村は、土砂災害に対する砂防対策、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、雪崩対策等の施設整備について、国・県に要望し、集落、要配慮者利用施設、避難所、重要交通網等の重要施設や地域の財産を守るとともに、土砂災害の恐れのある場所を明らかにするための土砂災害警戒区域等情報を県と共有し、警戒避難体制整備に資するソフト対策を併せて実施します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、あらかじめ土砂災害の危険のある場所の把握や、避難場所・避難方法の確認などを行ってください。村から提供される情報に注意し、いざというときは、早期に安全な場所に避難を行うとともに、危険を察知した場合は、自ら命を守る行動をとってください。</p> <p>また、避難場所・避難方法や危険な場所を記載した「地域の防災マップ」づくりなど、地域ぐるみの取組を推進してください。</p> <p>浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者又は所有者は、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な避難確保計画の作成・避難訓練を実施してください。</p>	<p>危機管理係 建設係</p>

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
要配慮者利用施設の土砂災害対策完了数	未実施(全 4 施設) (令和 2 年度)	4 施設 (令和 7 年度)
緊急に整備が必要な個所に近接し、新たに治山事業によって保全される集落の数	0 集落 (令和 2 年度)	1 集落 (令和 7 年度)

1-5 避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 迅速な避難</b></p> <p>災害から被害を受けないためには、各自がその危険性を認識し、迅速な避難行動を起こすことが重要です。</p> <p>避難勧告等の発令の遅れや、発令情報の不達は避難行動の遅れにつながります。適切に避難勧告等を発令し、迅速な避難行動ができるようにするため、これまでの災害の教訓を踏まえた「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」（内閣府）の改定に対応した村のマニュアルの見直し・作成や、それに伴う訓練をする必要があります。また、住民や観光客等の滞在者が迅速かつ詳細に避難勧告等の発令情報を把握できるよう、携帯電話会社による緊急速報メールの活用を推進する必要があります。</p>	<p>危機管理係 商工観光係</p>
<p><b>II. 児童・生徒の避難</b></p> <p>災害発生時に児童・生徒が自ら危険を回避する力を育成するため、学校を始め様々な方法で実践的な安全教育の指導法構築に取り組むなど、引き続き、防災教育の充実を図る必要があります。</p>	<p>危機管理係 子ども教育係</p>
<p><b>III. 避難行動要支援者の避難</b></p> <p>災害発生時に支援を必要とする高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者が、迅速かつ安全に避難できる地域づくりを進めるため、避難行動要支援者名簿の作成に合わせて地域の要配慮者、支援者、社会資源等を把握し、個別計画の策定を推進する必要があります。</p>	<p>危機管理係 福祉係</p>
<p><b>IV. 要配慮者利用施設利用者の避難</b></p> <p>社会福祉施設などの要配慮者利用施設では、災害時には利用者が迅速に避難することが難しいため、地域の実情を反映した警戒避難体制を整備するとともに、管理者を含めた職員が村から発令される避難情報を正しく理解し、迅速な避難行動に移ることができるような取組を行う必要があります。</p>	<p>危機管理係 福祉係</p>



内容	担当係
<p><b>V. 聴覚障がい者の避難</b></p> <p>聴覚障がい者は音声情報による伝達が困難であり、配慮が必要です。手話が言語であることを住民が理解し、手話がコミュニケーション手段として広く普及することにより、聴覚障がい者の社会参加を促進するとともに、災害時に聴覚障がい者の安全を確保し、手話で避難誘導のできる住民を増やす必要があります。また、音声情報のみならず、視覚への情報提供ツールの活用を推進するとともに、聴覚障がい者自らが災害に備えるための取組が必要です。</p>	危機管理係 福祉係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 避難マニュアルの更新などソフト面の充実</b></p> <p>適切に避難勧告等を発令するとともに、災害が発生する恐れがある場合等に住民が適時的確な判断ができるよう、一人ひとりの居住地等にどの災害のリスクがあり、どのようなときに、どのような避難行動をとるべきかについて、日頃から周知徹底を図るとともに、迅速に住民一人ひとりが避難行動をとる判断ができる知識と情報を提供します。</p> <p>また、観光地に起こりうる災害を想定し、外国人を含む観光客等の滞在者を考慮し、組織体制、連絡体制、防災設備、通信設備の整備についての取組を推進します。特に、増加する外国人観光客等の滞在者に対しては、安全な避難誘導等のため「音声翻訳アプリ」を活用するなど、言葉の壁を無くし、安心して村内を旅行していただくための取組を実施します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>避難行動は自ら判断し行動を起こすことが基本ですが、村から避難勧告等が発令された場合は、それに従い、迅速な避難行動をとる必要があります。</p> <p>住民の皆様は、「自分の身は自分で守る」との認識を持ち、災害時を念頭においた防災対策を平常時から講じてください。</p>	危機管理係 商工観光係
<p><b>II. 防災教育</b></p> <p>学校における防災教育の指針である「防災教育の手引き」を普及するとともに、学校防災アドバイザーを派遣するなど学校におけるモデル的取組を実施して実践的な安全教育の指導法構築を推進し、災害発生時に児童・生徒が自ら危険を回避する力の育成を図ります。</p> <p>また、学校における防災教育と併せて、地域の実情に応じて行政機関、学術機関、自主防災組織などとの連携に基づく防災教育を広く推進し、児童・生徒にとって、より身近な視点からの防災意識の啓発を図ります。</p>	危機管理係 子ども教育係

内容	担当係
<p><b>Ⅲ. 避難行動要支援者への支援【重点施策】</b></p> <p>避難支援計画を具体化する手法として、災害時住民支え合いマップ（要配慮者がどこに住んでいて、誰が支援者となり、どこに避難させるか等の情報を表記した地図）の作成支援や活用促進を図ることで、住民の支え合いによって要配慮者が安全に避難できる地域づくりを推進します。</p>	危機管理係 福祉係
<p><b>Ⅳ. 要配慮者利用施設との連携</b></p> <p>社会福祉施設などの要配慮者利用施設は、地域の実情を反映した警戒避難体制を整備するとともに、管理者を含めた職員が村から発令される避難情報を正しく理解し、迅速な避難行動に移ることができるような取組を行います。</p>	危機管理係 福祉係
<p><b>Ⅴ. 聴覚障がい者の避難・情報伝達</b></p> <p>災害時の聴覚障がい者の安全を確保するため、災害時に役立つ手話講座の開催等を通じて手話で避難誘導のできる住民を増やし、地域の防災力を高めます。</p> <p>また、音声情報の防災行政無線のみならず、携帯電話会社による緊急速報メールの活用を推進するとともに、ホイッスルやコミュニケーションボード等聴覚障がい者が災害時に必要な持ち物の周知等、聴覚障がい者自らが災害に備えるための取組を実施します。</p>	危機管理係 福祉係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
避難マニュアルの更新	1回更新 (令和2年度)	毎年度1回更新 (令和7年度)
災害時住民支え合いマップの更新	全地区作成済 (令和元年度)	更新率50% (令和7年度)
様々な想定による避難訓練の実施	一般的避難訓練の実施(1回/年) (令和2年度)	想定訓練に計画を反映 (令和7年度)
避難確保計画策定の推進	計画未策定 (令和2年度)	計画策定 (令和7年度)
手話講座の実施	未実施 (令和2年度)	手話講座の実施 (令和7年度)

## 基本目標 2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

### 【関連する第5次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標 2 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

施策 1. 防災・消防（1）総合的な防災体制の確立

施策 7. 上・下水道（1）水道施設の整備充実

目標 3 快適で住みやすいむらづくり

施策 2. 道路・公共交通（4）村道の適正管理と整備

### 起きてはならない最悪の事態

2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 落石等による交通網の寸断</b></p> <p>台風などの大雨や地震により落石が発生すると、通行車両などが被災したり、孤立が生じる恐れがあります。落石等災害の危険性が高い箇所について、落石防護柵などの防災対策施設を整備し、道路災害の発生を未然に防止する必要があります。</p>	建設係 農林係
<p><b>II. 道路設備の破損による交通網の寸断</b></p> <p>地震により橋梁等が破損すると、避難や救急・消火活動、緊急物資の輸送に支障が生じる恐れがあります。このため、緊急輸送路における狭あい箇所等の整備、要対策橋梁や沿道建築物等の耐震補強を進める必要があります。</p> <p>また、災害に伴う国及び他の都道府県からの応援を迅速かつ円滑に被災地に受け入れるため、災害に際し地域における幹線道路ネットワークが十分に確保されている必要があります。</p>	建設係 農林係
<p><b>III. インフラ設備の寸断</b></p> <p>大規模自然災害が発生し、住家等の被害があった場合、被災者はまず、避難所に避難することになりますが、断水や物流の途絶により、水、食料等の生命を維持するための物資が不足する可能性があることから、適切な量と迅速な提供態勢を確保するとともに、水道等の早期復旧を実施する必要があります。</p>	危機管理係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 道路の落石危険箇所への備え</b></p> <p>対策が必要な箇所について、災害時の孤立集落発生や落石による人身事故の防止等、道路利用者の安心・安全を確保するため、順次、防災対策工事を実施します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、対策工事の際は道路規制が生じますので、協力をお願いします。</p>	建設係 農林係
<p><b>II. 緊急輸送路の整備【重点施策】</b></p> <p>災害時における緊急輸送路の機能確保や落橋による二次的災害を防止するため、道路の維持管理と建設の両面から緊急輸送路を整備し、安全で安心できる住民生活を実現します。</p> <p>また、鉄道駅、生活圏を結ぶ幹線道路の整備を推進し、大規模災害時におけるスムーズな応援受入が可能となるようにします。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、対策工事の際は道路規制が生じますので、協力をお願いします。</p>	建設係 農林係
<p><b>III. 水、食料等の不足への対策</b></p> <p>大桑村地域防災計画に基づき、食料を持ち出しできない者等を想定して、必要な量を確保し、迅速に水、食料等を提供する態勢を整えます。</p> <p>また、災害時における優先的、安定的な物資供給ができるよう、村内のコンビニ及び近年出店した小売業者等と「災害時における物資供給等に関する協定書」の締結を進めます。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、一般流通が十分機能しないと考えられる発災直後から、最低でも3日間、可能な限り1週間は、自らの備蓄で賄うようにお願いします。</p>	危機管理係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
物資供給に関する協定書の締結	1事業者 (令和2年度)	5事業者 (令和7年度)

起きてはならない最悪の事態

## 2-2 救助・救急活動等の不足

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 自主防災組織の編成状況</b></p> <p>被害を出さない取組である「防災」から、被害を減らす「減災」の取組が、地域の防災力の強化に繋がります。災害による被害を最小限に抑えるには、自ら身を守る「自助」、行政機関等の災害支援である「公助」のほか、地域の人々の助け合いである「共助」があり、その「共助」の中心的な役割を果たすのが、自主防災組織の活動です。そのため、地域ごとの自主防災組織の立ち上げや、その活動の活性化に必要な支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。しかし、自主防災組織の1～2年での役員の交替や人材の不足等により、活動の継続性が課題となっている組織もあり、また組織が設置されていても、その活動が機能していない、または維持できない地域も多くあります。</p>	危機管理係
<p><b>II. 消防団の人員不足</b></p> <p>消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。</p> <p>また、女性団員においては、防火啓蒙活動として保育園・小学校等への訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。</p> <p>消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模自然災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、火災現場での消火活動、水防活動、台風時の警戒をはじめ住民の避難誘導、警戒区域の設定など、常備消防と連携した活動をしています。</p> <p>一方、社会情勢の変化、人口減少により村内消防団員数は減少傾向にあり、団員確保に取り組む必要があります。</p>	危機管理係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 自主防災組織の充実</b></p> <p>県では、平成 19 年度から自主防災活動支援事業として、自主防災アドバイザーを委嘱し、自主防災組織の立ち上げや活動の活性化へ継続的な支援を行う体制をとっています。本村においても県と連携し、長期に継続して活動、積極的に地域に協力いただけるアドバイザーの育成を行っていきます。</p> <p>また、「共助」の持つ最大の特徴は「即応性」です。出前講座や地域イベント（夏祭りなど）における防災体験プログラムの開催など、地域の実情や課題に応じて柔軟な形による対応が可能な防災に向けた取組を進めることにより、地域づくりや地域の活性化と並列・相乗する形での、自主防災組織の充実や強化を図っていきます。村では、地域と県とのつながりの橋渡しとして地域防災の活性化に努めます</p>	危機管理係
<p><b>II. 消防団組織の強化</b></p> <p>さらなる消防団の充実・強化を図るため、県及び郡消防協会との連携による消防団への支援を継続するとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、地域における消防団員活動に対する応援の機運の醸成</li> <li>・より多様な人材に対する消防団活動へのアプローチ（女性、学生、村職員等の消防団加入促進、機能別消防団などを用いた消防団へのニーズのマッチング等）</li> <li>・児童・生徒に対する消防団活動の周知促進（将来の消防団員候補者に対するPR）</li> <li>・消防団員の処遇改善に向けた働きかけ（消防団に係る地方交付税単価を踏まえ、団員報酬及び出動手当の改善）</li> </ul> <p>などを通じ、地域における絆としての消防団の活性化を図っていきます。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様には、地域の防災は地域で守るという意識を共有し、減少する消防団員の人員確保のため、積極的に消防団に参加するようお願いいたします。</p>	危機管理係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
村内の消防団員数	152 人 （令和 2 年度）	135 人 （令和 7 年度）
村内の消防団員のうち女性消防団員が占める割合	4.6%（7 人） （令和 2 年度）	7.4%（10 人） （令和 7 年度）

起きてはならない最悪の事態

## 2-3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 災害時における感染予防</b></p> <p>大規模自然災害が発生し、ライフラインの途絶や医薬品等の供給が停止した場合、地域の衛生状態の悪化に伴う感染症等が発生し拡大する可能性があります。</p> <p>避難所をはじめ、被災地域における災害時の疫病・感染症等の大規模発生を防止する必要があります。</p>	<p>危機管理係 保健係</p>

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 災害時における感染予防対策マニュアルの改定</b></p> <p>「大桑村避難所運営マニュアル」を改正し、災害時の感染症の大規模発生を防ぎます。マニュアルには、以下の内容を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒・生活環境の清潔保持といった「感染源対策」</li> <li>・感染防止のための経路別必要物品（マスク、石けん他）の選定</li> <li>・飛沫感染・接触感染を防止するための「感染経路対策」</li> <li>・高齢者・乳幼児などの感染症にり患し易い者の健康維持のための「健康管理対策」</li> <li>・避難住民の感染症発生状況の把握及び感染症発生時の対応</li> <li>・新型コロナウイルスが被災地等で発生した場合の避難所等でクラスターの発生を予防するための措置（ソーシャルディスタンス（およそ2m程）を確保する等）</li> </ul> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様には、災害時の避難所においては、感染症等の発生を予防するため、できる範囲でのマスクの着用、手洗いの徹底、人と人とのソーシャルディスタンス（およそ2m程）の確保をお願いします。</p>	<p>危機管理係 保健係</p>

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
「大桑村避難所運営マニュアル」の更新（各避難施設のソーシャルディスタンスを加味した収容人数の確認）	未更新 （令和2年度）	更新 （令和7年度）



## 基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

【関連する第5次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標3 快適で住みやすいむらづくり

施策4. 情報通信（5）非常時の情報伝達体制の確立

目標6 連携と協働で築く自立のむらづくり

施策5. 行財政運営（5）新庁舎の建設に向けた取組の推進

起きてはならない最悪の事態

3-1 村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 行政の業務継続</b></p> <p>大規模自然災害時には、地方行政機関（県庁、市町村役場）も被災するため、人員の参集不足などに伴う災害応急対策の遅れが発生する可能性があります。そのため、業務継続計画（BCP）の更新・見直しを継続していくとともに、災害想定、庁舎機能不能時の対応、資源確保等について引き続き検討する必要があります。</p>	<p>危機管理係 庁舎建設室</p>
<p><b>II. 災害拠点施設の耐震性</b></p> <p>災害応急対策の指揮・情報伝達活動等を行う庁舎等については、災害活動拠点施設としての十分な機能を発揮するため、耐震性の確保や通信設備の整備、災害時の活動に対応できる設備の充実を図る必要があります。</p>	<p>総務係 危機管理係 庁舎建設室</p>

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 行政の業務継続計画の更新・見直し</b></p> <p>ヒト、モノ、情報及びライフライン等、利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という）を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、大規模な自然災害時にあっても、適切な業務執行を目的とした業務継続計画（BCP）を平成 30 年度に策定しました。</p> <p>今後は計画の更新・見直しを継続し、災害想定、庁舎機能不能時の対応、資源確保等について引き続き研究するとともに、初動対応について確認する非常参集訓練をはじめ、職員を対象とした災害対応研修を実施していきます。</p>	危機管理係 庁舎建設室
<p><b>II. 災害拠点施設の耐震化等</b></p> <p>災害時に災害応急対策の拠点として十分な機能を発揮するため、耐震性の確保や通信設備の整備を実施し、非常用電源の確保など災害時の活動に対応できる設備は、再生可能エネルギーを利用するなど環境に配慮した設備整備を計画的に実施します。</p>	総務係 危機管理係 庁舎建設室

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
防災拠点施設（庁舎、代替施設）の災害対策設備の整備着手数	未着手 （全 4 施設） （令和 2 年度）	2 施設 （全 4 施設） （令和 7 年度）
避難所に対する土砂災害対策等着手数（土砂災害対策、急傾斜対策、浸水対策、耐震化、通信設備整備）	未着手 （全 18 施設） （令和 2 年度）	2 施設 （全 18 施設） （令和 7 年度）

起きてはならない最悪の事態

## 3-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 災害情報の伝達</b></p> <p>平成26年12月に長野県が実施した県政モニター調査結果では、災害情報の入手先として「テレビ」を選んだ県民が85.9%、次いで「ラジオ」が52.4%と、「ホームページ（SNS等を含む）」の20.3%（複数回答あり）と比較して多い状況であり、県民への災害に関する情報提供はテレビ、ラジオ放送を通じて適切かつ迅速に行われる必要があります。</p> <p>災害に関する情報は、テレビ、ラジオ放送といった、もっとも一般的な情報伝達ツールの他に、インターネット、電子メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の媒体から得る場合があり、行政は、それらの媒体を通じて効率的、効果的な情報提供を実施する必要があります。</p>	危機管理係
<p><b>II. 外国人観光客に対する情報の伝達</b></p> <p>災害に際して外国人観光客が適正な対応行動を行うためには、それぞれの観光客の母国語による正確な災害情報が提供される必要があります。</p>	企画財政係 商工観光係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 災害情報の入手先の確保</b></p> <p>災害に関する情報については、テレビ、ラジオ放送といった、一般的な情報伝達ツールの他に、インターネット、電子メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の媒体からも確保できるよう、効率的、効果的な情報提供を実施します。</p>	危機管理係
<p><b>II. 外国人観光客に対する情報提供</b></p> <p>県が平成29年に開設し、宿泊施設や飲食店などの県内事業者をはじめとした外国人観光客との円滑なコミュニケーション支援制度「NAGANO多言語コールセンター」（英語・中国語・韓国語・タイ語・インドネシア語の5言語の電話通訳サービス）を利用し、外国人観光客と日本人の情報疎通に向けた取組を行うとともに、外国語による案内標識やパンフレット類の整備など外国人に対する正確な情報提供の推進を行います。</p>	企画財政係 商工観光係

## 基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

### 【関連する第5次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標2 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

施策7. 上・下水道（1）水道施設の整備充実（3）下水道施設の適正管理と水洗化の促進

目標3 快適で住みやすいむらづくり

施策2. 道路・公共交通（1）国道の整備促進（3）県道の整備促進（4）村道の適正管理と整備

### 起きてはならない最悪の事態

4-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p>I. 上水道・用水供給体制</p> <p>村内の上水道・用水供給については、水道施設の更新に合わせて耐震化が進められていますが、基幹管路の耐震適合率は11%程度にとどまっております。浄水場、配水池についても耐震化率は全国水準よりも低く、災害時の上水道等の早期復旧のため、一層の耐震化が必要です。</p> <p>大規模災害時における応急給水活動及び応急復旧活動については、長野県水道協議会水道施設相互応援要綱等により、広域的な応援体制を整備しています。</p>	上下水道係

【施策】	
内容	担当係
<p>I. 上水道・用水供給施設の整備【重点施策】</p> <p>施設整備には莫大な費用が必要となることから、水道施設の重要度に応じて優先順位をつけた耐震化計画を策定し、国庫補助を有効に活用しながら施設の整備を行います。</p>	上下水道係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
上水道・用水供給の基幹管路の耐震適合率	11% (令和元年度)	19% (令和4年度)

起きてはならない最悪の事態

## 4-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<b>I. 汚水処理施設等の整備状況</b> 下水道BCPにより事前対策を行うとともに、汚水処理施設等の早期復旧のため、関係機関と連携して下水道施設等の耐震化を推進していく必要があります。	上下水道係

【施策】	
内容	担当係
<b>I. 汚水処理施設等の整備【重点施策】</b> 下水道BCPや防災訓練等により防災体制の強化を図ります。民間事業者等は、応急復旧への協力をお願いします。	上下水道係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
アセットマネジメント策定	アセットマネジメント未策定 (令和2年度)	アセットマネジメント策定 (令和5年度)
長寿命化に沿った施設管理	機能診断策定中 (令和2年度)	計画に沿った施設管理と耐震化 (令和7年度)

4-3 地域交通ネットワークが分断する事態

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 道路ネットワークの整備状況</b></p> <p>急峻な地形を有する本村では、大雨や地震による土砂崩落等で道路が寸断される事象がたびたび発生しています。</p> <p>緊急輸送路の信頼性の向上など、防災・減災の観点から重点的・効率的に道路整備を図る必要があります。</p> <p>平成 29 年九州北部豪雨においては、山腹崩壊や溪流浸食に起因する流木が洪水や土砂災害被害を拡大するとともに、その後の復旧活動や行方不明者の捜索に支障をきたしたことから本村においても対応を行う必要があります。</p>	<p>建設係</p> <p>農林係</p>
<p><b>II. 農道、林道の整備状況</b></p> <p>地域交通ネットワークが分断された際、緊急輸送路などの補完、迂回機能が見込まれる基幹的な農道整備（橋梁等の保全対策）や林道の開設（橋梁等の保全対策）を進める必要があります。</p>	<p>農林係</p>

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 道路ネットワークの整備【重点施策】</b></p> <p>地域の暮らしを支えるための災害に強い道路網の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の法面对策、橋梁の耐震補強、道路改良により、災害時の緊急輸送路を確保します。</li> <li>木曾川右岸道路など、主要な一次緊急輸送路の代替機能を持つ道路の整備について県に要望します。</li> <li>災害時の救急医療機関へのアクセスを確保するため、緊急輸送路からのアクセス道路の整備を推進します。</li> </ul>	<p>建設係</p> <p>農林係</p>

内容	担当係
<p><b>農道、林道の整備【重点施策】</b></p> <p>地域交通ネットワークや緊急輸送道路を補完する基幹的な農道と林道の早期開通に向け、計画的に事業を実施します。</p> <p>また、林道整備事業で構築された道路構造物の耐震化等の保全対策のため橋梁長寿命化計画を作成し計画に沿った保全に努めます。</p>	農林係

【数値目標 (KPI)】		
指標の名称	現状値	目標値
定期点検により修繕が必要と判断された橋梁の割合 (村道)	60% (令和2年度)	60% (令和7年度)
定期点検により修繕が必要と判断された橋梁の割合 (林道)	57% (令和2年度)	40% (令和7年度)

## 基本目標5 流通・経済活動を停滞させない

【関連する第5次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標3 快適で住みやすいむらづくり

施策 2. 道路・公共交通 (1) 国道の整備促進 (2) 木曾川右岸道路の整備促進 (3) 県道の整備促進 (4) 村道の適正管理と整備

目標4 豊かで活力あふれるむらづくり

施策 1. 農業 (1) 農業生産基盤の充実 (6) 農産物加工品の開発支援

起きてはならない最悪の事態

5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】

内容	担当係
<p>I. BCPの策定状況</p> <p>災害等の発生に起因する工場の操業停止や物流の停滞といった事態は、サプライチェーン（原材料の段階から生産、物流、小売など、製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセス）の寸断を引き起こし、事業者の生産力低下など経済活動に甚大な影響を及ぼし、災害からの復旧・復興を遅らせる大きな要因となります。</p> <p>そこで、不測の事態が発生しても、事業活動をできる限り継続し、仮に中断したとしても短期間での復旧を可能とするための手順等を定めた事業継続計画（BusinessContinuityPlan、BCP）を策定しておくことにより、被害を最小限に抑えるとともに早期の復旧が可能となり、経済への影響も軽減できるものと考えられます。</p> <p>このため、事業者のBCP策定に対する意識を向上させるとともに、策定の支援に取り組むことが必要です。</p> <p>BCP策定後は、従業員等関係者が緊急時に速やかに行動できるよう、関係者一人ひとりがBCPの内容を十分理解するとともに、必要に応じて内容を修正するなど、BCPの点検や継続的な改善等を行う平常時からのマネジメント活動（事業継続マネジメント、BCM）を実施していく必要があります。</p>	商工観光係



【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. BCPの策定</b></p> <p>長野県では、平成25年4月に東京海上日動火災保険株式会社と県内4つの経済団体で、「長野県BCP策定に関する協定」を締結し、「長野県BCP策定支援プロジェクト」として、BCPに関するセミナーの開催や策定希望者への個別支援を実施しています。</p> <p>村では県・関係機関等と連携して事業者のBCP策定支援を行うとともに、策定されたBCPがより実効性の高いものとなるよう、BCMに対する支援に取り組みます。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPをまだ策定していない事業者の皆様 BCPは、災害時における被害を最小限にし、事業継続・早期復旧に大きく貢献します。BCPの重要性を認識していただき、早期策定をお願いします。また、策定にあたっては、「長野県BCP策定支援プロジェクト」の積極的な活用をお願いします。</li> <li>・BCPを策定済みの事業者の皆様 BCPは策定して終わりではありません。緊急時に従業員がBCPを有効に活用できるよう、社内研修や模擬訓練等に積極的に取り組むなど、BCMの実施をお願いします。</li> </ul>	商工観光係

## 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<b>I. 道路の代替性</b> 基幹的交通の分断の態様によっては、代替機能が不足することが想定され、広域的な支援に支障が出るほか、復旧・復興が遅れるため、幹線道路ネットワークの適切な代替性の確保や災害時における関係機関相互の連携を図る必要があります。	建設係
<b>II. 道路の維持管理状況</b> 日常・定期点検等により現状を的確に把握し優先度付けを行ったうえ、道路の維持管理をより効率的に実施し、安全安心な道路環境を確保する必要があります。	建設係
<b>III. 降雪対策</b> 降雪期において、村管理道路の除雪及び凍結防止剤散布を効率的に実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。	建設係

【施策】	
内容	担当係
<b>I. 道路の代替性の確保</b> 地域の暮らしを支えるための災害に強い道路網の整備を進めます。木曾川右岸道路の建設について県に要望します。	建設係
<b>II. 道路の維持管理</b> 平成 24 年 12 月の中央自動車道「笹子トンネル」の天井板落下事故以降、国交省は点検基準の法定化のための道路法改正を平成 25 年 6 月に行い、平成 26 年 7 月に定期点検に関する省令・告示が施行され、5 年に 1 度の近接目視による定期点検が開始されました。 上記を踏まえ、村では橋梁やトンネルの近接目視による点検を平成 30 年度までに実施するとともに、平成 31 年度から 5 年間で 2 巡目の点検を実施し点検結果を長寿命化計画に反映することで計画的に修繕を実施する。	建設係
<b>III. 除雪</b> 村は、国、市町村、警察及びその他関係機関と情報共有及び連携を図りながら、降雪期において村管理道路の除雪及び凍結防止剤散布を効率的に実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保を実施します。	建設係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
5年に1度の近接目視による定期点検の実施	橋梁 1巡目 100% トンネル 1巡目 100% (令和2年度)	橋梁 2巡目 100% トンネル 2巡目 100% (令和7年度)

起きてはならない最悪の事態

## 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 備蓄、物資の供給体制</b></p> <p>被災地域における食料調達が困難となった場合、避難所等に緊急用食料や米穀等の物資を供給する必要があります。</p>	危機管理係 保健係
<p><b>II. 農業生産基盤の整備と生産・流通の確保状況</b></p> <p>地震等の発生に伴い、農地や農業用施設が被災し、農産物の生産能力が低下する恐れがあります。農産物の安定生産に支障が生じないよう農業用施設の長寿命化・耐震対策により、農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進める必要があります。</p>	農林係
<p><b>III. 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化状況</b></p> <p>地震等の発生に伴い、被災した農業用施設の位置や構造等を確認できず、復旧（機能回復）に時間を要することが懸念されるため、個別施設の整備状況を整理しておく必要があります。</p> <p>また、「大桑村実施計画」に基づいて、基幹的農業水利施設の長寿命化対策を計画的に進める必要があります。</p>	農林係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 備蓄、物資の供給</b></p> <p>食料や飲料水の供給が停滞した場合に備え、住民、村はそれぞれの役割のもとに備蓄を推進します。</p> <p>災害時に円滑な物資の調達を行うため、協定締結団体・事業者との情報交換や緊急連絡先の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の見直しを行うなど、連携体制の強化を図ります。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、最低でも3日間、可能な限り1週間は、自助の観点から自らが主体となって食料を確保してください。</p> <p>村は、防災の第一次的責任を有する基礎的地方公共団体として、食料を持ち出しできない者等を想定して、必要量を地域防災計画で定め、食料の備蓄を実施します。</p> <p>協定締結団体・事業者は、災害発生時に迅速な対応ができるよう、日頃から初動対応の確認や供給体制の確保等に努めてください。</p>	危機管理係 保健係
<p><b>II. 農業生産基盤の整備と生産・流通の確保</b></p> <p>農業用施設の位置や構造等を確認できるよう、長寿命化計画の策定を進めます。</p> <p>また、災害に強い農業生産基盤を目指し、計画的に農地の条件整備を進めます。さらに、平時から、直売所の活用などにより、地域内における農産物の生産・流通の取組を進めます。</p>	農林係
<p><b>III. 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化</b></p> <p>基幹的農業水利施設について機能診断を行い、長寿命化のための「大桑村実施計画」に計上するとともに、緊急性の高い路線は順次対策工事を実施し、財政負担を平準化しつつ施設の保全を図ります。さらに、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し事業を進めます。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、施設の監視を実施してください。</p>	農林係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	未実施 (令和2年度)	5箇所 (令和7年度)

## 基本目標6 二次的な被害を発生させない

### 【関連する第5次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標2花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

施策1. 防災・消防（1）総合的な防災体制の確立（2）治山・治水・砂防事業の促進

目標4豊かで活力あふれるむらづくり

施策1. 農業（1）農業生産基盤の充実（7）鳥獣害防止対策の推進

### 起きてはならない最悪の事態

6-1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 土石流、地すべり対策状況</b></p> <p>地震等の大規模災害発生後には、土石流、地すべり等の土砂災害による二次災害発生の危険性が增大します。</p> <p>二次災害の発生を抑制するには、応急対策工事の実施や警戒避難体制の早期構築が重要です。また、土砂災害の危険箇所等を点検し、二次災害発生の危険性があるかを確認する必要があります。</p>	危機管理係 建設係 農林係
<p><b>II. 緊急対応の体制整備</b></p> <p>大規模災害発生時には、土砂災害防止法により、河道閉塞、地すべりが発生した場合は県が、被害が想定される土地の区域及び時期を明らかにするための緊急調査を実施します。村は県と連携し対応します。</p>	建設係 農林係

【施策】	
内容	担当係
<b>I. 土石流、地すべり対策</b> 大規模災害が発生した場合には、土石流、地すべりなどの土砂災害による二次災害発生に備え、国土交通省、県、市町村等と連携し、迅速に応急対策工事の実施と、警戒避難体制の早期構築を実施します。	危機管理係 建設係 農林係
<b>II. 緊急対応</b> 河道閉塞のように重大な土砂災害の急迫した危険が予想される場合は、国又は県は、土砂災害防止法に基づき、被害の想定される範囲及び時期を明らかにするため緊急調査を実施し、その結果を市町村に通知し、一般に周知を図ります。また、地域の学識経験者や、国土交通省の専門家・リエゾン及びTEC-FORCE による調査、砂防ボランティア協会等との協力体制により、大規模災害発生後の二次災害発生の危険性のある土砂災害の危険箇所の点検を速やかに実施します。村は県と連携し対応します。	建設係 農林係

起きてはならない最悪の事態

## 6-2 農地・森林等の荒廃

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<b>I. 農山村の多面的機能の維持と環境保全状況</b> 農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・農業水利施設等を適切に保全管理する必要があります。	農林係
<b>II. 鳥獣被害防止対策状況</b> 中山間地域の村では、有害鳥獣による農林水産物の被害が多くなっています。農地保全に資する防護と捕獲が一体となった総合的な鳥獣被害防止対策を図る必要があります。	農林係
<b>III. 森林の整備状況</b> 山崩れ、土石流等の山地災害による被害を軽減するために、間伐を推進し、森林の土砂災害防止機能を一層向上させるなど、治山事業による「災害に強い森林づくり」を進める必要があります。	農林係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 農山村の多面的機能の維持と環境保全</b></p> <p>農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動や地域資源（農地・水路・農道等）の保全管理を行うための活動組織の立ち上げや体制づくりを支援します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業等を活用し、洪水防止や土砂流出防止など国土保全機能を有する農地や農業水利施設等の施設の持続的な保全管理に取り組んでください。</p>	農林係
<p><b>II. 鳥獣被害防止総合対策</b></p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、有害鳥獣から農林水産物を守るため、鳥獣の個体数調整や通報システムの導入を進めるとともに、農地保全に資する防護と捕獲が一体となった総合的な鳥獣被害防止対策を図ります。</p>	農林係
<p><b>III. 森林整備</b></p> <p>森林環境譲与税や長野県森林づくり県民税を活用しつつ、森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、間伐を中心とした森林づくりを計画的に進めます。</p> <p>また、木材の利用が森林の適正な整備に寄与し、村の保全等の森林の有する多面的機能の持続的発揮に貢献することに鑑み、木材の積極的な利用を促進します。</p>	農林係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
民有林の間伐面積	未実施 (令和2年度)	4.5ha (令和7年度)

6-3 観光や地域農産物に対する風評被害

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 風評被害対策状況</b></p> <p>大規模自然災害が発生した場合、メディア等に繰り返し取り上げられることにより、被災地ではない地域まで被災しているとの風評被害が発生し、インターネット等により拡散する場合があります。そのため、国内外に正しい情報を発信するとともに、プロモーション支援等の適切な対応を実施する必要があります。</p> <p>また、農産物の風評被害を防止するためには、平時から農業者と消費者の顔の見える関係を構築する必要があります。</p>	<p>企画財政係 農林係</p>
<p><b>II. 海外に対する情報提供状況</b></p> <p>大規模災害が発生した場合、情報量の少なさや地理的な不案内に起因して、外国において実体以上に危険性が強調され、被災地域以外においても外国人観光客が減少するなど、より強い形で外国人観光客の動向に影響が生じることが懸念されます。そのことから、国内向けと同様に海外に向けても正確な情報提供を行う必要があります。</p>	<p>企画財政係 商工観光係</p>

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 風評被害対策</b></p> <p>国・県・各種団体等と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信することにより、風評被害の防止に努めます。</p> <p>また、実際に風評被害が発生している場合は、地域が被害を軽減するために行うプロモーション支援等の適切な対応を実施します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、公的機関等からの信頼できる情報を入手することにより、災害の影響のない地域への旅行の自粛や、農産物の買い控えといった風評被害につながらないよう、冷静な判断に努めてください。</p>	<p>企画財政係 農林係</p>
<p><b>II. 海外に対する情報提供</b></p> <p>国・県・関係機関等と連携して外国向け誘客プロモーション活動の施策を企画・実施し、海外に向けて、被災した観光地の状況と、正確な復旧状況の発信を行います。</p>	<p>企画財政係 商工観光係</p>



起きてはならない最悪の事態

## 6-4 避難所等における環境の悪化

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 避難所運営体制整備</b></p> <p>村、住民がそれぞれの役割において食料等の物資の備蓄の確保に努め、避難所等における環境の悪化を防止するとともに、災害時の避難所運営がスムーズに進められるよう、村と地域住民は避難所の運営についての取り決め等を事前に定め、研究しておく必要があります。特に、高齢者、障がい者、児童、疾病者、外国籍県民、外国人旅行者、乳幼児、妊産婦などの災害対応能力の弱い方や女性に対する配慮が必要です。</p>	危機管理係
<p><b>II. 避難者の健康状態把握</b></p> <p>長引く避難所生活は、心身のストレス等により、健康状態の悪化が懸念されます。避難所における避難者の健康状態の悪化を防止する必要があります。</p>	危機管理係 保健係
<p><b>III. 要配慮者に対する対応状況</b></p> <p>熊本地震では、高齢者や障がい者などの要配慮者について、一般避難所から福祉避難所へ移動する方を選定する際に、明確な基準がなく避難所の自治体職員が判断を迫られたり、障がい者が避難所への受入れを断られるなどの事例があったことから、要配慮者の方が災害時に適正な避難生活を送ることができるようにする必要があります。</p>	危機管理係 福祉係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 避難所運営</b></p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ避難所における良好な生活環境確保のため、避難所における日用生活品の備蓄を推進するとともに、被災者ニーズにあった環境整備を推進します。</p> <p>特に災害対応能力の弱い要配慮者に対し、プライバシー確保のための簡易間仕切りや避難ルーム等の備蓄推進や、外国籍住民・旅行者の被災支援に対応する通訳ボランティアとの連携（災害時多言語支援センターの設置協力）、外国籍住民対象の防災リーダーの養成などを推進します。</p> <p>また、災害時における優先的、安定的な物資供給ができるよう、村内のコンビニ及び近年出店した小売業者等と「災害時における物資供給等に関する協定書」の締結を進めます。</p> <p>県は、避難所・避難場所における新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を適切に行うため、「長野県避難所運営マニュアル策定指針」（令和2年5月26日改定）を策定しました。これらを活用して地域住民等における「避難所運営マニュアル」の策定推進を早期に行います。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、長引く避難所生活において、多くの住民が集まる避難所の環境を維持・改善するため、互いに助け合い、要配慮者に配慮しながら、掃除や食料配布等の避難所の運営に協力してください。</p>	危機管理係
<p><b>II. 避難者の健康管理</b></p> <p>必要な保健師等の派遣を行い、感染症対策及び心身の健康支援を行います。</p>	危機管理係 保健係
<p><b>III. 要配慮者に対する対応</b></p> <p>要配慮者の方が適切な避難生活を送ることができるよう、福祉避難所への移動基準や対象者リストを整備するよう周知するとともに、国のガイドライン等を活用し、要配慮者の方が避難所への受入れを断られないよう、適正な避難所の運営管理について周知徹底を行います。</p>	危機管理係 福祉係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
災害対策用備蓄の確保（パーテーション等）	70セット （令和2年度）	100セット （令和7年度）
物資供給に関する協定書の締結【再掲】	1事業者 （令和2年度）	5事業者 （令和7年度）
避難所運営マニュアルの策定	策定中 （令和2年度）	策定 （令和3年度）
福祉避難所への明確な移動基準の作成	未作成 （令和2年度）	移動基準作成 （令和7年度）

## 基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る

【関連する第5次大桑村総合計画の基本目標と施策】

目標2 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

施策1. 防災・消防（1）総合的な防災体制の確立

目標3 快適で住みやすいむらづくり

施策1. 土地利用（3）地籍調査事業の推進

起きてはならない最悪の事態

7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p>I. 大量に発生する災害廃棄物の処理</p> <p>地域防災計画とは別に木曾広域連合で災害廃棄物処理計画を策定しており、計画を基に協力支援体制の構築、人材育成や訓練などを実施し、平時から災害に備える必要があります。</p>	生活環境係

【施策】	
内容	担当係
<p>I. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞からの復旧・復興</p> <p>木曾広域連合による災害廃棄物処理計画を基に協力支援体制の構築、人材育成や訓練などを実施し、平時から災害に備えます。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、災害時において村の指示に従い、廃棄物の分別や適正処理に御協力ください。</p> <p>建設業者及び廃棄物処理業者は、村と連携し、円滑な廃棄物の適正処理に御協力ください。</p>	生活環境係

7-2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 道路啓開等の状況</b></p> <p>大規模自然災害により道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。このため、速やかな道路啓開等により生活の安定と被災地の復興を支援する必要があります。</p>	<p>建設係 生活環境係</p>

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 道路啓開等実施</b></p> <p>村は発災後、直ちに村管理道路のパトロールを行い通行可能な道路を把握し、人命救助や物資輸送につなげるとともに、緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保するため、緊急輸送道路のネットワークを考慮し、障害物の権利関係に留意しつつ、村管理道路上の交通障害物を直ちに除去します。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、車両の移動を命ぜられたときは、それに従い移動をお願いします。また、障害物の除去については、原則としてその所有者が行ってください。</p>	<p>建設係 生活環境係</p>

起きてはならない最悪の事態

## 7-3 倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<b>I. 被災者生活再建</b> 自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、災害援護資金の貸付けを行うことにより、生活の安定と被災地の速やかな復興を支援する必要があります。	税務係 福祉係
<b>II. 地籍調査の推進状況</b> 現在、法務局に備え付けられている地図は、明治初期に作成されたもの（いわゆる公図）が約半数を占めており、大規模自然災害発生後に住宅及び公共施設またインフラ施設の再建等を実施する際、地籍が不明瞭となり、迅速な再建の支障となる可能性があります。そのため、災害復旧の迅速化には、地籍調査を着実に進める必要があります。	建設係

【施策】	
内容	担当係
<b>I. 被災者生活再建支援【重点施策】</b> 住家被害認定が災害援護資金の貸付けに不可欠なため、住家被害認定等を速やかに実施します。	税務係 福祉係
<b>II. 地籍調査の推進</b> 大規模災害の復旧・復興を迅速に行うための土地境界を明確にする地籍調査の進捗を図ります。 <b>【住民の皆様へ】</b> 住民の皆様は、登記や届け出等の手続きを確実にを行い、適正な土地管理を実施してください。 土地取引や開発に係る測量実施者（民間事業者等）は、成果について国土調査法第19条第5項指定申請への協力をお願いします。	建設係

【数値目標（KPI）】		
指標の名称	現状値	目標値
り災証明発行にあたる研修会への参加	1名 (令和2年度)	4名 (令和7年度)
村内地籍調査の実施率	36% (20.59 ㎩) (令和2年度)	38% (21.79 ㎩) (令和7年度)

7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）】	
内容	担当係
<p><b>I. 自主防災組織の整備</b></p> <p>長引く避難生活等により地域コミュニティが崩壊することを防ぐため、県・村・自主防災アドバイザーの協働により、地域ごとの自主防災組織の立ち上げや、その活動の活性化に必要な支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。</p>	危機管理係

【施策】	
内容	担当係
<p><b>I. 自主防災組織</b></p> <p>出前講座や自主防災組織リーダー研修等を通じて、地域の防災の中心となる人材の育成や、地域ごとの自主防災組織の立ち上げなど、地域防災力向上のため、自主防災組織の充実、強化を図っていきます。</p> <p>また、必要に応じ国の復興基本計画等に即して復興計画を作成し、円滑かつ迅速な復興を図ります。</p> <p>【住民の皆様へ】</p> <p>住民の皆様は、「自分の地域は自分で守る」との認識のもと、近所とのつながり（安否確認体制）、自治会等との顔の見える関係（避難体制）といった助け合い（共助）の体制づくりや、災害発生時に自身が取るべき行動等を事前に想定するなど、今後必ず発生する大規模自然災害に対して「平時からの備え」を講じてください。</p>	危機管理係

## 第6章 計画の推進にあたって

### 1 関係機関等との連携による施策の推進

地域強靱化の施策にかかる分野は、防災に限らず、行政施策分野、住環境分野、保健医療・福祉分野、産業分野、交通分野などの様々な分野にわたります。

このため、すべての職員が計画の意義や目的等を理解し、平常時から個々の職員に課せられた役割を確実に果たせるよう、地域強靱化施策に関わる関係各課及び関係機関の役割を明らかにするとともに、緊密な連携に努めながら、計画の推進を図ります。

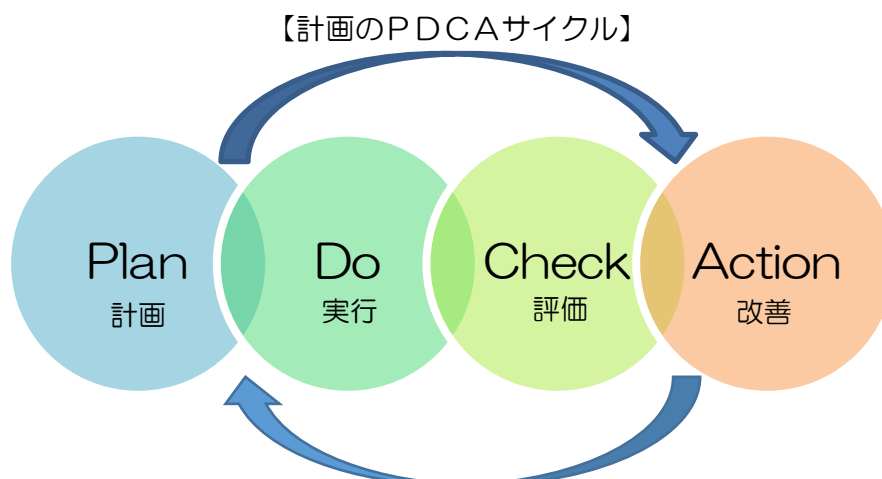
### 2 民間事業者の取組

「起きてはならない最悪の事態」を克服するためには、民間事業者の取組が必要不可欠です。特に、ライフラインを担っている民間事業者の取組は、大規模自然災害が発生した際の被害の最小化や迅速な復旧において特に重要であり、災害から住民の暮らしを守る上で最も必要なものです。本計画では、施策の推進において民間事業者と協働し、「起きてはならない最悪の事態」の克服に取り組みます。

### 3 評価・見直し

本計画の第5章「取り組むべき事項」には、「起きてはならない最悪の事態」に対する「現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）」「施策」「数値目標（KPI）」が掲載されています。計画を効率的かつ効果的に推進するため、それらの施策や数値の達成状況を評価し、今後発生する災害の検証も加えながら、必要に応じて見直し（改善）を図ることが重要であり、PDCAサイクルにより、施策の見直しを図ります。

また、大規模災害の発生などにより、それまで認識されず早急な整理が必要な問題点（脆弱性）が発見された場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。







## 資料編 国土強靱化地域計画関連事業

【令和3年度】

## 基本目標1 人命の保護が最大限図られる

## 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防火水槽設置	危機管理係	大桑村	6,600
住宅・建築物安全ストック形成事業	生活環境係	大桑村	1,130
高齢者住宅整備	福祉係	大桑村	900
障がい者住宅整備	福祉係	大桑村	900

## 1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
木曾寮建設分担金	福祉係	木曾広域連合	10,017
デイサービスセンター旧館ボイラー更新	福祉係	大桑村	7,639

## 基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

## 2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
林道改良（林道野尻与川線橋梁改良ほか）	農林係	大桑村	90,000
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

### 基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

#### 3-1 村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
情報セキュリティ対策	危機管理係	大桑村	20,000
役場庁舎（複合施設）建設	庁舎建設室	大桑村	1,255,000
太陽光発電設備の活用	庁舎建設室	大桑村	1,300
地中熱利用設備導入	庁舎建設室	大桑村	50,000

#### 3-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
庁舎内公衆無線LAN環境整備	庁舎建設室	大桑村	3,200
図書館（複合施設）建設	生涯学習係	大桑村	136,000

### 基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

#### 4-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
生活基盤施設耐震化等事業	上下水道係	大桑村	42,001
公営企業会計移行事業	上下水道係	大桑村	7,423

#### 4-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
公営企業会計移行事業	上下水道係	大桑村	1,856
公営企業会計移行事業	上下水道係	大桑村	3,093

## 4-3 地域交通ネットワークが分断する事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
林道舗装（松沢深沢線）	農林係	大桑村	500
林道改良（林道野尻与川線橋梁改良ほか）	農林係	大桑村	90,000
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000
大島中央線 道路改良工事 L=211.4m	建設係	大桑村	40,000
中学校東線 道路改良工事 L=129m	建設係	大桑村	72,000
野尻線 側溝整備 L=32m	建設係	大桑村	1,679
農道舗装（農道下在2号線）	農林係	大桑村	2,640
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500
小川新橋 橋梁修繕工事	建設係	大桑村	57,000
森橋 橋梁修繕工事	建設係	大桑村	16,000
浦川二号線第1号橋 橋梁修繕工事	建設係	大桑村	7,000
北沢橋 橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	5,000
庭の畑橋 橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	12,000

## 基本目標5 流通・経済活動を停滞させない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500

## 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
小川新橋 橋梁修繕工事	建設係	大桑村	57,000
森橋 橋梁修繕工事	建設係	大桑村	16,000
浦川二号線第1号橋 橋梁修繕工事	建設係	大桑村	7,000
北沢橋 橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	5,000
庭の畑橋 橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	12,000
村内3駅維持管理	生活環境係	大桑村	7,060

### 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000

## 基本目標6 二次的な被害を発生させない

### 6-2 農地・森林等の荒廃

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
中山間地域等直接支払制度	農林係	大桑村	12,594
多面的機能支払制度	農林係	大桑村	671
公有林整備事業	農林係	大桑村	6,500
民有林整備事業	農林係	大桑村	1,260
森林づくり県民税事業	農林係	大桑村	1,800
森林環境譲与税事業	農林係	大桑村	8,835
有害鳥獣被害対策	農林係	大桑村	6,300
森林病虫害防除対策	農林係	大桑村	2,400

## 基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る

### 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
リサイクルストックヤード建設負担金	生活環境係	広域	4,990

### 7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
分館施設改修	生涯学習係	大桑村	3,000

## 【令和4年度】

## 基本目標1 人命の保護が最大限図られる

## 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防火水道設置	危機管理係	大桑村	6,600
村営住宅改修（沓垣外団地）	生活環境係	大桑村	5,325
高齢者住宅整備	福祉係	大桑村	900
障がい者住宅整備	福祉係	大桑村	900

## 1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
木曾寮建設分担金	福祉係	木曾広域連合	74,775
スポーツ公園整備	生涯学習係	大桑村	45,000

## 基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

## 2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
林道改良（林道野尻与川線橋梁改良ほか）	農林係	大桑村	55,000
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

## 2-2 救助・救急活動等の不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
旧ポンプ小屋取壊し	危機管理係	大桑村	1,000

## 基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

## 3-1 村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
情報セキュリティ対策	危機管理係	大桑村	20,000

### 3-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
図書館運営管理費	生涯学習係	大桑村	18,000

## 基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

### 4-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
生活基盤施設耐震化等事業	上下水道係	大桑村	97,023
公営企業会計移行事業	上下水道係	大桑村	6,261

### 4-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
公営企業会計移行事業	上下水道係	大桑村	2,539
公営企業会計移行事業	上下水道係	大桑村	1,565

### 4-3 地域交通ネットワークが分断する事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
北沢橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	16,000
野尻向橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	10,467
口宮の沢橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,570
神沢1号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,304
水沢4号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	4,369
須原町上線側溝、舗装改修工事 L=121m	建設係	大桑村	13,430
橋場下条線道路改修工事 L=16m	建設係	大桑村	1,881
本町庭の畑線側溝修繕工事 L=121m	建設係	大桑村	13,430
長野線舗装工事① L=140m	建設係	大桑村	11,780
長野線舗装工事② L=150m	建設係	大桑村	12,750
農道舗装（農道下村1号線）	農林係	大桑村	6,200
林道改良（林道野尻与川線橋梁改良ほか）	農林係	大桑村	55,000
林道舗装（松淵深沢線）	農林係	大桑村	14,200
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

## 基本目標5 流通・経済活動を停滞させない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500

## 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
北沢橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	16,000
野尻向橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	10,467
口宮の沢橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,570
神沢1号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,304
水沢4号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	4,369
村内3駅維持管理	生活環境係	大桑村	7,060

## 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000

## 基本目標6 二次的な被害を発生させない

## 6-2 農地・森林等の荒廃

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000
中山間地域等直接支払制度	農林係	大桑村	12,594
多面的機能支払制度	農林係	大桑村	671
公有林整備事業	農林係	大桑村	6,500
民有林整備事業（嵩上げ補助）	農林係	大桑村	1,260
森林づくり県民税事業	農林係	大桑村	1,800
森林環境譲与税事業	農林係	大桑村	10,072
有害鳥獣被害対策（剥皮防止、パトロール等）	農林係	大桑村	6,300
森林病虫害防除対策	農林係	大桑村	2,400

## 基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る

### 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
リサイクルステーション拠点整備	生活環境係	大桑村	11,000

### 7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
分館施設改修	生涯学習係	大桑村	3,000



## 【令和5年度】

## 基本目標1 人命の保護が最大限図られる

## 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防火水槽設置	危機管理係	大桑村	6,600
住宅・建築物安全ストック形成事業	生活環境係	大桑村	2,260
高齢者住宅整備	福祉係	大桑村	900
障がい者住宅整備	福祉係	大桑村	900

## 1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
木曾寮建設分担金	福祉係	木曾広域連合	57,893
スポーツ公園整備	生涯学習係	大桑村	45,000

## 基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

## 2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
林道改良（橋梁補修ほか）	農林係	大桑村	18,500
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

## 2-2 救助・救急活動等の不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
旧ポンプ小屋取壊し	危機管理係	大桑村	1,000

## 基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

## 3-1 村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
情報セキュリティ対策	危機管理係	大桑村	20,000

### 3-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
図書館運営管理費	生涯学習係	大桑村	18,000

## 基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

### 4-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
生活基盤施設耐震化等事業	上下水道係	大桑村	46,729

### 4-3 地域交通ネットワークが分断する事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
庭の畑橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	70,000
中学校東線詳細設計、用地測量 L=76m	建設係	大桑村	7,700
須原町上線側溝、舗装改修工事 L=121m	建設係	大桑村	13,430
長野線舗装工事① L=140m	建設係	大桑村	11,780
長野線舗装工事② L=150m	建設係	大桑村	12,750
野尻川向線拡幅改良工事 L=30m	建設係	大桑村	9,350
野尻阿寺線舗装工事 L=250m	建設係	大桑村	21,460
片又線側溝改修工事 L=150m	建設係	大桑村	15,750
農道舗装（農道下村1号線）	農林係	大桑村	7,300
林道改良（橋梁補修ほか）	農林係	大桑村	18,500
林道舗装（松湊深沢線）	農林係	大桑村	14,200
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

## 基本目標5 流通・経済活動を停滞させない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500

## 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
村内3駅維持管理	生活環境係	大桑村	7,060
庭の畑橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	70,000

## 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000

## 基本目標6 二次的な被害を発生させない

## 6-2 農地・森林等の荒廃

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000
中山間地域等直接支払制度	農林係	大桑村	12,594
多面的機能支払制度	農林係	大桑村	671
公有林整備事業	農林係	大桑村	6,500
民有林整備事業（嵩上げ補助）	農林係	大桑村	1,260
森林づくり県民税事業	農林係	大桑村	1,800
森林環境譲与税事業	農林係	大桑村	10,222
有害鳥獣被害対策（剥皮防止、パトロール等）	農林係	大桑村	6,300
森林病虫害防除対策	農林係	大桑村	2,400

## 基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る

### 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
リサイクルステーション拠点整備	生活環境係	大桑村	35,000

### 7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
分館施設改修	生涯学習係	大桑村	3,000

## 【令和6年度】

## 基本目標1 人命の保護が最大限図られる

## 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防火水槽設置	危機管理係	大桑村	6,600
住宅・建築物安全ストック形成事業	生活環境係	大桑村	2,260
高齢者住宅整備	福祉係	大桑村	900
障がい者住宅整備	福祉係	大桑村	900

## 1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
スポーツ公園整備	生涯学習係	大桑村	45,000

## 基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

## 2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
林道改良（橋梁補修ほか）	農林係	大桑村	29,800
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000
防災備蓄倉庫建設	危機管理係	大桑村	3,200

## 2-2 救助・救急活動等の不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
旧ポンプ小屋取壊し	危機管理係	大桑村	1,000

## 基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

## 3-1 村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
情報セキュリティ対策	危機管理係	大桑村	20,000

### 3-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
図書館運営管理費	生涯学習係	大桑村	18,000

## 基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

### 4-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
生活基盤施設耐震化等事業	上下水道係	大桑村	52,998

### 4-3 地域交通ネットワークが分断する事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
野尻向橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	40,000
神沢1号橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	7,000
矢垂沢1号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,000
伊奈川3号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	4,000
中学校東線用地補償、改良工事 L=76m	建設係	大桑村	50,205
中学校西線詳細設計、用地測量 L=194m	建設係	大桑村	9,200
中学校南線詳細設計 L=128m	建設係	大桑村	3,000
八幡線詳細設計 L=105m	建設係	大桑村	2,500
長野線舗装工事① L=140m	建設係	大桑村	11,780
長野線舗装工事② L=150m	建設係	大桑村	12,750
弓矢下線改修工事 L=160m	建設係	大桑村	15,000
野尻阿寺線舗装工事 L=250m	建設係	大桑村	21,460
片又線側溝改修工事 L=138m	建設係	大桑村	14,490
尾越線概略設計 L=360m	建設係	大桑村	1,400
横溝線概略設計 L=80m	建設係	大桑村	500
戸前田線舗装工事 L=160m	建設係	大桑村	13,600
田光隧道、猿鼻隧道トンネル修繕調査設計	建設係	大桑村	6,100
林道改良（橋梁補修ほか）	農林係	大桑村	29,800
林道舗装（松淵深沢線）	農林係	大桑村	14,200
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

## 基本目標5 流通・経済活動を停滞させない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500

## 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
野尻向橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	40,000
神沢1号橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	7,000
矢垂沢1号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,000
伊奈川3号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	4,000
田光隧道、猿鼻隧道トンネル修繕調査設計	建設係	大桑村	6,100
村内3駅維持管理	生活環境係	大桑村	7,060

## 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000
防災備蓄倉庫建設	危機管理係	大桑村	3,200

## 基本目標6 二次的な被害を発生させない

## 6-2 農地・森林等の荒廃

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000
中山間地域等直接支払制度	農林係	大桑村	12,594
多面的機能支払制度	農林係	大桑村	671
公有林整備事業	農林係	大桑村	6,500
民有林整備事業（嵩上げ補助）	農林係	大桑村	1,260
森林づくり県民税事業	農林係	大桑村	1,800
森林環境譲与税事業	農林係	大桑村	10,979
有害鳥獣被害対策（剥皮防止、パトロール等）	農林係	大桑村	6,300
森林病虫害防除対策	農林係	大桑村	2,400

#### 6-4 避難所等における環境の悪化

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防災備蓄倉庫建設	危機管理係	大桑村	3,200

#### 基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る

#### 7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
分館施設改修	生涯学習係	大桑村	3,000



## 【令和7年度】

## 基本目標1 人命の保護が最大限図られる

## 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防火水槽設置	危機管理係	大桑村	6,600
消防自動車更新 2代	危機管理係	大桑村	13,000
住宅・建築物安全ストック形成事業	生活環境係	大桑村	2,260
高齢者住宅整備	福祉係	大桑村	900
障がい者住宅整備	福祉係	大桑村	900

## 基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

## 2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
防災備蓄倉庫建設	危機管理係	大桑村	3,200

## 2-2 救助・救急活動等の不足

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
ポンプ小屋建替え	危機管理係	大桑村	30,000
旧ポンプ小屋取壊し	危機管理係	大桑村	5,000

## 基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

## 3-1 村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
情報セキュリティ対策	危機管理係	大桑村	20,000

## 3-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
図書館運営管理費	生涯学習係	大桑村	18,000

## 基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

### 4-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
生活基盤施設耐震化事業	上下水道係	大桑村	52,998

### 4-3 地域交通ネットワークが分断する事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
口宮の沢橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	15,000
水沢4号橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	8,000
矢垂沢1号橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	5,500
伊奈川3号橋橋梁修繕工事	建設係	大桑村	9,000
宮の沢1号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,500
マラレバ沢1号橋橋梁修繕調査設計	建設係	大桑村	3,500
中学校西線用地補償・改良工事 L=194m	建設係	大桑村	23,370
中学校南線用地測量 L=128m	建設係	大桑村	2,500
八幡線用地測量 L=105m	建設係	大桑村	2,000
長野線舗装工事① L=140m	建設係	大桑村	11,780
長野線舗装工事② L=150m	建設係	大桑村	12,750
野尻阿寺線舗装工事 L=250m	建設係	大桑村	21,460
小学校東線側溝整備工事 L=50m	建設係	大桑村	6,450
尾越線詳細設計、用地測量 L=360m	建設係	大桑村	9,000
横溝線詳細設計、用地測量 L=80m	建設係	大桑村	2,500
戸前田線舗装工事 L=169m	建設係	大桑村	14,400
田光隧道、猿鼻隧道トンネル修繕工事	建設係	大桑村	10,000
林道改良（橋梁補修ほか）	農林係	大桑村	17,800
林道舗装（松淵深沢線）	農林係	大桑村	14,200
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500
林道維持補修	農林係	大桑村	6,000

## 基本目標5 流通・経済活動を停滞させない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
農道維持補修	農林係	大桑村	2,500

## 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
村内3駅維持管理	生活環境係	大桑村	7,060

## 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
水路整備	農林係	大桑村	3,000

## 基本目標6 二次的な被害を発生させない

## 6-2 農地・森林等の荒廃

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
中山間地域等直接支払制度	農林係	大桑村	12,594
多面的機能支払制度	農林係	大桑村	671
公有林整備事業	農林係	大桑村	6,500
民有林整備事業(嵩上げ補助)	農林係	大桑村	1,260
森林づくり県民税事業	農林係	大桑村	1,800
森林環境譲与税事業	農林係	大桑村	11,724
有害鳥獣被害対策（剥皮防止、パトロール等）	農林係	大桑村	6,300
森林病虫害防除対策	農林係	大桑村	2,400

## 基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る

## 7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業内容	担当課	事業主体	概算事業費（千円）
分館施設改修	生涯学習係	大桑村	3,000